

## 平成25年度 軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成25年度の軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営状況について分析を行った。

機能性では、「特定施設」で介護サービスを受けた入所者が7割に上り、その結果、入所者1人1日当たりサービス活動収益は「特定施設」が「一般型」を4,120円上回った。

収支の状況では、「特定施設」は「一般型」より収益が高いこともあり、サービス活動収益対経常増減差額比率が8.6%と「一般型」の1.3%を上回った。

定員別に収支状況を見ると、「一般型」は定員が少ないほど赤字割合が高く、サービス活動収益対経常増減差額比率が低い傾向にあった。定員30人以下の定員区分においてとくに赤字割合が高く、サービス活動収益対経常増減差額比率もマイナスであったことから、「一般型」では定員30人が経常の分水嶺であると思われる。

「特定施設」は定員20人以下で赤字割合が高い傾向にあった。「一般型」と異なり、サービス活動収益対経常増減差額比率がマイナスとなる定員区分はなく、「特定施設」では定員数に関わらず一定の収支差をあげることが可能であるといえるが、定員が多いと赤字割合が低く、サービス活動収益対経常増減差額比率も高くなるため、より安定した経営を行うためには定員を一定数確保することが望ましいと思われる。

地域別の利用率では「一般型」の利用率に差がみられた。利用率は近畿において低い傾向にあり、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況との関係が示唆された。

ケアハウスには低所得者や制度では対応困難な高齢者のニーズに応じるため、新たな役割や在り方が求められている。他の居住系施設にはないケアハウス独自の専門性を発揮し、社会的ニーズに応じていくためにも、今後はその基礎体力となる財務について適切に管理していくことが望まれる。

### はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、平成25年度の軽費老人ホーム（以下「ケアハウス」という。）に関する調査結果について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上を経過し、社会福祉法人新会計基準を採択している420施設とした。なお、本レポートでは介護保険制度における特定施設入居者生活介護の指定を受けていないケアハウスを「一般型」（304施設）、同指定を受けているケアハウスを「特定施設」（116施設）と定義し分類した。

### 1. サンプルの属性

#### (1) 特定施設の指定状況

今回、分析の対象としたケアハウスのうち、「一般型」は72.4%、「特定施設」は27.6%であった（付表・付図1）。

#### (2) 設置形態

##### ア 「一般型」

「一般型」の設置形態は、特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）との併設が47.4%、単独での設置が28.6%、その他の事業との併設が24.0%であり、特養との併設が最も多かった（付表・付図2）。

##### イ 「特定施設」

「特定施設」の設置形態は、単独での設置が37.1%、特養との併設が29.3%、その他の事業との併設が33.6%であり、単独での設置が最も多かった（付表・付図3）。

### (3) 利用者の要介護度（特定施設）

「特定施設」の利用者の要介護度の状況は、要支援者が 17.8%、要介護者が 81.8%、介護保険非該当者が 0.4%であった(付表・付図 4)。8 割を占める要介護者の内訳は、要介護 1 が 29.3%と最も多く、次いで要介護 2 が 23.0%、要介護 3 が 13.7%と続いており、中度以下の要介護者を中心とする構成となった。

## 2. 機能性及び従事者の状況

**【「特定施設」で介護サービスを受けた入所者は 71.5%。入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は「特定施設」が「一般型」を 4,120 円上回る】**

機能性について「一般型」と「特定施設」を比較すると、入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益が「一般型」4,643 円、「特定施設」8,763 円と「特定施設」が「一般型」を 4,120

円上回った(図表 1)。「一般型」及び「特定施設」とも利用率の差は 1.1 ポイントと大差ないが、「特定施設」では介護サービスを受けた入所者の割合が 71.5%となっており、「一般型」と「特定施設」の収益の差は介護報酬によるところが大きいことが容易に推測できる。そのほかに、入所定員数は「一般型」が 38.8 人、「特定施設」が 49.2 人と「特定施設」の方が多く、10.4 人の差が生じている。

従事者の状況では、1 施設当たり従事者数及び入所者 10 人当たり従事者数とも、人員配置基準の違いにより「特定施設」が「一般型」を上回っている。1 施設当たり従事者数では「一般型」が 6.4 人、「特定施設」が 21.9 人、入所者 10 人当たり従事者数では「一般型」が 1.8 人、「特定施設」が 4.7 人であった。

(図表 1) 平成 25 年度ケアハウスの機能性及び従事者の状況(平均)

#### 【機能性】

区 分	全体 n=420	一般型 n=304	特定施設 n=116	差 (一般-特定)
入所定員数	41.7	38.8	49.2	△ 10.4
入所利用率	94.8	94.5	95.6	△ 1.1
1 日当たり入所者数	39.5	36.7	47.0	△ 10.3
うち介護サービスを受けた入所者の割合	-	-	71.5	-
要介護度	-	-	1.9	-
定員 1 人当たりサービス活動収益	2,076	1,601	3,059	△ 1,458
入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	5,998	4,643	8,763	△ 4,120

#### 【従事者の状況】

1 施設当たり従事者数	10.7	6.4	21.9	△ 15.5
生活相談員	1.1	1.0	1.2	△ 0.2
介護職員	5.5	2.2	14.1	△ 11.9
その他	4.1	3.2	6.6	△ 3.4
入所者 10 人当たり従事者数	2.7	1.8	4.7	△ 2.9
生活相談員	0.3	0.3	0.3	0.0
介護職員	1.4	0.6	3.0	△ 2.4
その他	1.0	0.9	1.4	△ 0.5

資料出所：福祉医療機構（以下表記がない場合は同じ）



### 3. 収支の状況

#### (1) 「一般型」と「特定施設」の比較

【「特定施設」は「一般型」に比べて収益性が高く、**経常増減差額比率は「一般型」より 73 ポイント高い**】

「一般型」と「特定施設」のサービス活動収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）を比較すると、「一般型」が 1.3%、「特定施設」が 8.6%と「特定施設」が 7.3 ポイント上回った。

前項でもみたとおり、収益では入所者 1 人 1 日当たりサービス活動収益で「特定施設」が「一般型」を上回った。費用では、経費率で「一般型」が 35.9%、「特定施設」が 21.6%と「一般型」が 14.3 ポイント上回っており、給食費率でも「一般型」

が「特定施設」を 6.4 ポイント上回った。「一般型」において経費率及び給食費率が高いのは、「一般型」は分母である収益が小さいため収益に占める費用の割合が大きくなること、また、「一般型」は「特定施設」より入所定員数が少ないが、水道光熱費等の固定費は一定程度発生するため、収益に合わせた費用の抑制に限界があることが原因であると考えられる。

なお、人件費率は「一般型」が 38.5%、「特定施設」が 52.8%と「特定施設」が 14.3 ポイント上回った。従事者 1 人当たり人件費では「一般型」が「特定施設」より 117 千円上回っているため、これは「特定施設」の従事者数が多いことが要因である。

(図表 2) 平成 25 年度ケアハウスの収支状況 (平均) 【抜粋】

区 分	全体 n=420	一般型 n=304	特定施設 n=116	差 (一般-特定)
サービス活動収益	千円 86,540	62,137	150,492	△ 88,355
サービス活動費用	千円 82,321	61,692	136,386	△ 74,694
サービス活動増減差額	千円 4,219	446	14,106	△ 13,660
サービス活動外増減差額	千円 △ 60	336	△ 1,098	1,434
経常増減差額	千円 4,159	782	13,008	△ 12,226
特別増減差額	千円 △ 350	△ 1,084	1,572	△ 2,656
当期活動増減差額	千円 3,808	△ 302	14,580	△ 14,882
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円 8,122	9,740	6,885	2,855
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,683	3,749	3,632	117
人件費率	% 45.3	38.5	52.8	△ 14.3
経費率	% 29.0	35.9	21.6	14.3
給食費率	% 11.8	14.8	8.4	6.4
減価償却費率	% 8.8	9.9	7.7	2.2
労働分配率	% 90.0	97.8	84.8	13.0
労働生産性	千円 4,090	3,835	4,285	△ 450
サービス活動収益対支払利息率	% 1.5	1.4	1.7	△ 0.3
サービス活動収益対経常増減差額比率	% 4.8	1.3	8.6	△ 7.3

注 1) サービス活動収益はサービス活動費用の利用者負担軽減額を除いた金額で算出している 注 2) 経費率を算出する際の経費に給食費は含まない(サービス活動費用の経費には給食費を含む) 注 3) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合がある(以下同じ)

## (2) 定員別の比較

前項では「一般型」と「特定施設」を比較したが、本項では「一般型」及び「特定施設」、それぞれの施設形態のなかでの収支差をみるため、定員数を用いて比較したい。

### ア「一般型」

**【「一般型」は43%が赤字。定員が少ないほど経常増減差額比率が低く、定員30人が経常を左右する分岐点】**

「一般型」について定員別に赤字・黒字割合をみたのが図表3である。赤字割合は定員が最小区分の「20人以下」で53.1%であり、定員が増えるにつれて赤字割合が減り、最大区分の「51人以上」では30.6%であった。とくに「21人以上30人以下」から「31人以上50人以下」の区分にかけては赤字割合が52.1%から34.5%と大きく下がっている。

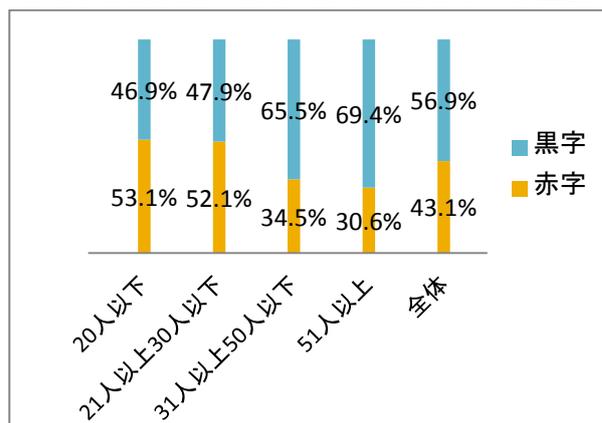
定員別に収支状況を見ると、経常増減差額比率が定員「20人以下」及び「21人以上30人以下」でマイナスとなっており、それぞれ△1.4%と△2.3%であった（図表4）。定員31人以上になるとプラスに転じ、「31人以上50人以下」で2.1%、定員「51人以上」で4.4%であった。

経常増減差額比率がマイナスであった定員区分の入所利用率をみると、94%台と高い数値となっており、収益で向上する余地はあまりないと思われる。費用では定員が少ないほど人件費率が高い傾向にあり、最小区分の定員「20人以下」で45.5%、最大区分の定員「51人以上」で33.2%と12.3ポイントの差があった。従事者1人当たり人件費では定員数との関係において規則性はみられなかったが、従事者の状況を見ると、入所者10人当たり従事者数は定員数が少ないほど多くなっており、ここに定員が少ない施設において人件費率の高い理由があると思われる。

「一般型」の人員配置で定員数により配置人数が変動するのは、生活相談員と介護職員である。生活相談員は入所者が120人までは1人以上、介護職員は入所者30人までは1人以上、30人超80人以下は2人以上、80人超は2人に実情に応じ適当数を加えるとなっている。つまり、定員数により職員数が大きく変わることはないため、入所者10人当たり従事者数は定員が少ない施設において高くなり、結果的に人件費が大きくなったといえる。このように、定員が少ない施設は人員配置に関するスケールメリットがないため、収益に対する人件費の支出が大きく、経常増減差額比率がマイナスになる要因の一つとなっている。

なお、赤字割合は定員30人以下の施設において高く、経常増減差額比率も定員30人以下がマイナス、31人以上でプラスに転じていることから、定員30人がその施設の収支を左右する境界となる。言い換えれば、30人を切る小規模な一般型のケアハウスは、収支構造的に非常に厳しい状況にあるといえる。

(図表3) 定員別の赤字・黒字の割合(「一般型」)



(図表4) 平成25年度ケアハウス「一般型」 定員別の状況(平均)【抜粋】

区 分	全体 n=304	20人以下 n=79	21人以上 30人以下 n=73	31人以上 50人以下 n=116	51人以上 n=36
入所利用率	94.5	94.4	94.1	94.9	93.9
1 施設当たり従事者数	6.4	3.8	5.2	8.0	9.3
生活相談員	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1
介護職員	2.2	1.5	1.7	2.7	3.0
その他	3.2	1.3	2.5	4.2	5.2
入所者10人当たり従事者数	1.7	2.4	1.9	1.7	1.2
生活相談員	0.3	0.6	0.4	0.2	0.1
介護職員	0.6	1.0	0.6	0.6	0.4
その他	0.9	0.8	0.9	0.9	0.7
従事者1人当たり人件費	3,749	3,762	3,855	3,707	3,734
人件費率	38.5	45.5	39.8	38.3	33.2
経費率	35.9	33.9	37.5	35.5	36.6
サービス活動収益対経常増減差額比率	1.3	△1.4	△2.3	2.1	4.4

## イ 「特定施設」

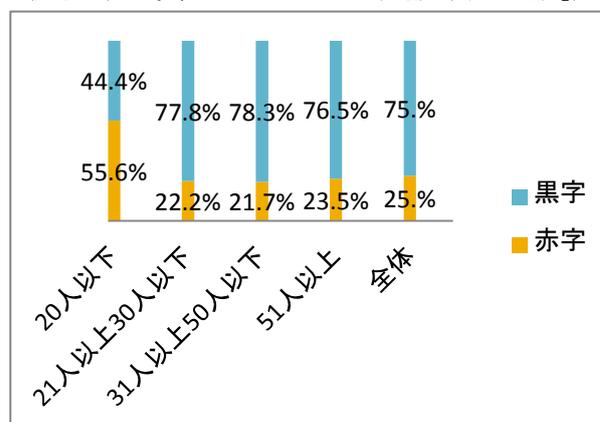
【「特定施設」は25%が赤字で、とくに定員「20人以下」で赤字割合が高い。定員が多いほど人員配置が効率的となり経常増減差額比率が高い傾向】

「特定施設」について定員別に赤字・黒字割合をみたのが図表5である。赤字割合は定員が最小区分の「20人以下」で55.6%であり、次の上位区分の「21人以上30人以下」では赤字割合が22.2%と大きく減っている。「一般型」と対照的なのは、「一般型」では定員が増えるにつれて赤字割合が減っているのに対し、「特定施設」ではそのような傾向はみられず、「20人以下」の区分以外では全区分で20%台前半の数値を推移している。以上のことから、「特定施設」では収支の安定を図るには最低でも21人以上の定員数を確保するのが望ましいが、21人以上になると赤字割合に大差はなく、収支バランスに関してはさほど影響しないといえる。

定員別に収支状況を見ると、経常増減差額比率はすべての定員区分においてプラスであった(図表6)。この事実と先述の赤字・黒字

割合も踏まえると、定員「20人以下」に関しては、収支のバランス管理に難しい面もあるが、バランス管理ができていれば、定員数に関わらず一定の収支差をあげることが可能であるといえる。しかし、21人以上の定員区分に関しては、経常増減差額比率が「特定施設」全体の平均値である8.6%を上回る高い数値となっており、人件費率も定員が増えるにつれて低下し、入所者10人当たり従事者数も減少していることから、定員が多いほど効率的な人員配置が行えるといえ、結果的に高い収支差に結びつくと思われる。

(図表5) 定員別の赤字・黒字の割合(「特定施設」)



(図表6) 平成25年度ケアハウス「特定施設」 定員別の状況(平均)【抜粋】

区 分	全体 n=116	20人以下 n=9	21人以上 30人以下 n=27	31人以上 50人以下 n=46	51人以上 n=34
入所利用率	95.6	95.8	94.5	94.9	96.6
1 施設当たり従事者数	21.9	11.1	16.1	21.3	30.1
生活相談員	1.2	1.1	1.0	1.2	1.4
介護職員	14.1	6.9	10.4	13.4	19.8
その他	6.6	3.1	4.8	6.6	8.9
入所者10人当たり従事者数	4.7	6.6	5.9	4.7	4.1
生活相談員	0.3	0.6	0.4	0.3	0.2
介護職員	3.0	4.1	3.8	3.0	2.7
その他	1.4	1.8	1.7	1.5	1.2
従事者1人当たり人件費	3,632	3,757	3,433	3,622	3,714
人件費率	52.8	65.2	54.5	53.4	50.6
経費率	21.6	19.0	19.0	22.3	22.1
サービス活動収益対経常増減差額比率	8.6	1.1	9.9	7.9	9.4

#### 4. 地域別にみた利用率

##### 【地域別の利用率は近畿が低く、サービス付き高齢者向け住宅の影響が推察される】

最後に、地域別の利用状況をみてみたい。図表7は地域別の入所利用率である。「特定施設」の利用率は全国でそれほど差がないが、「一般型」では、近畿Ⅰ（京都府、大阪府、兵庫県）の利用率の低さが目立つ。近畿Ⅰは88.7%と9割を切っているのに対し、他の地域は利用率90%を超えている。利用率が低い原因の一つとして、供給過多の状況にあることが考えられるが、ケアハウスの競合相手として挙げられることのあるサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）の整備状況をみると、大阪府はサ高住の登録戸数が全国のなかでも飛び抜けて多く、65歳以上の高齢者人口に対するサ高住の登録戸数の割合も全国的に高い数値となっている（図表8）。因果関係の程度は明らかではないが、近畿Ⅰの地域において利用率が低い原因として、サ高住の多さが少なからず影響しているのかもしれない。そのほかに近畿Ⅱ（滋賀県、奈良県、和歌山県）も一般型の利用率が91.9%と全国のなかでは低い。近畿Ⅱのサ高住の登録

数はそれほど多くなく登録戸数の割合も高くないが、隣接する大阪府でサ高住の整備が進んでいることもあり、利用率が伸び悩んでいることも考えられる。

なお、北海道は利用率が全国で最も高いが、サ高住の登録戸数及び登録戸数の割合も高い。厚生労働省のデータ<sup>1</sup>によると、平成25年10月1日時点の都道府県別の特養入所申込者数では、北海道が全国で5番目に多い。北海道では特養に入所を希望している者のうち、ある程度自立した人が、特養入所までの代替施設としてケアハウスやサ高住等を利用しているのかもしれない。

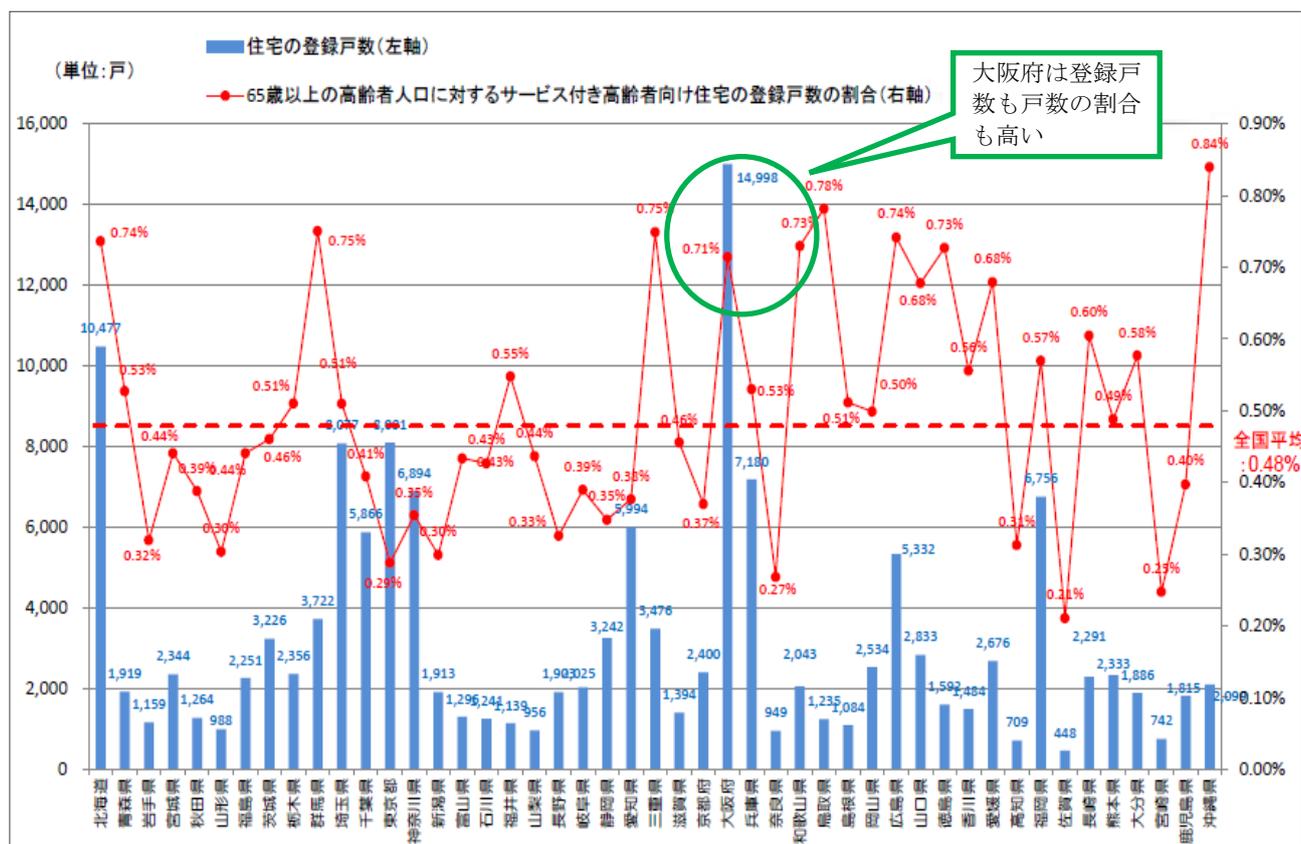
1 平成26年3月25日「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」（厚生労働省）

(図表7) 地域別にみた入所利用率

	平均	北海道	東北	関東I	関東II	北陸	東海	近畿I	近畿II	中国	四国	北九州	南九州
一般型(%)	94.5	97.3	95.6	93.5	94.0	97.2	97.4	88.7	91.9	95.4	93.3	94.7	92.5
特定施設(%)	95.6	98.1	94.9	94.5	94.5	94.0	97.0	94.9	—	96.5	95.4	92.4	95.8

注) 地域の構成は次のとおり 北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、関東I：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、関東II：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県、東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、近畿I：京都府、大阪府、兵庫県、近畿II：滋賀県、奈良県、和歌山県、中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(図表8) サービス付き高齢者向け住宅の登録状況(都道府県別)



注) データは平成26年5月31日時点のもの 資料出所: 平成25年度老人保健健康増進等事業「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に関する実態調査研究」(表中の緑の囲み及び吹き出しは筆者によるもの)

## おわりに

近年、社会的孤立や生活困窮、精神疾患等の問題を抱える高齢者への支援が問題となっている。一昨年12月に取りまとめられた社会保障審議会介護保険部会の報告書<sup>2</sup>では、軽費老人ホームには養護老人ホームとともに、低所得者や制度では対応困難な高齢者のニーズに応じるために新たな役割や在り方について検討することが求められている。

最近ではサ高住や有料老人ホーム等の普及が著しく、これらの施設がケアハウスの競合相

手となり、利用者の確保に苦戦しているといった話もある。本レポートの「4. 地域別にみた利用率」においても利用率が低い地域ではサ高住の整備数が多いことが確認された。確かに、ケアハウスとこうした施設とでは、住居と併せて生活に必要な支援を提供するといった点では共通している。

しかし、居住系施設が幾種類あるなかで高齢者に選んでもらえる施設となることは経営の安定化のためにはもちろん重要ではあるも

<sup>2</sup> 平成25年12月20日「介護保険制度の見直しに関する意見」(社会保障審議会介護保険部会)

の、これからのケアハウスには社会的孤立や生活困窮等、高齢者の生活全般に渡る課題への支援といった役割が求められており、その点においてケアハウスは他の居住系施設とは一線を画している。そのため、今後は従来の低所得高齢者等への支援を継続していくとともに、増加していく要介護者にも対応したサービスを提供しながら、さらに社会的支援を必要とする高齢者を支援するといったように、多様なニーズへの対応と幅広い視野が事

業者には求められていくだろう。

地方への権限移譲により、自治体によっては各種加算や補助金の廃止、減額が行われてきたこともあり財務面では楽観的な見通しは期待できないが、であるからこそ、日頃から経営的な意識をもって財務管理を行っていくことが重要であり、それが地域においてケアハウスが専門性を発揮し、ニーズに応えていくための基礎体力となっていくと思われる。

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません
- ※ 経営指標の算式は、下記リンク先の PDF にてご確認いただけます  
<http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/gyoumu/keiei/pdf/h25-carehouse.pdf#page=5>
- ※ 本レポートで使用したデータを含む各種施設の経営指標については、「経営分析参考指標」として CD-ROM で有料頒布しています <http://hp.wam.go.jp/tabid/1976/Default.aspx>

《本件に関するお問合せ》

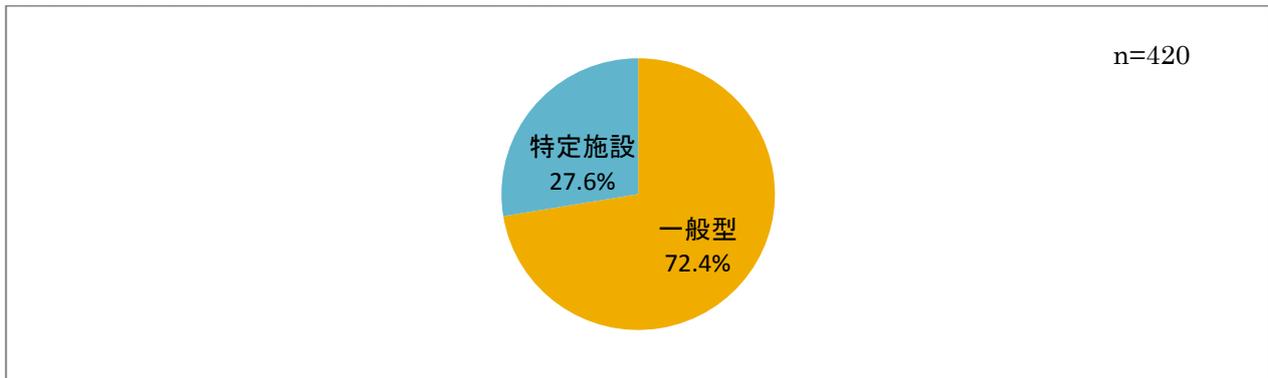
独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

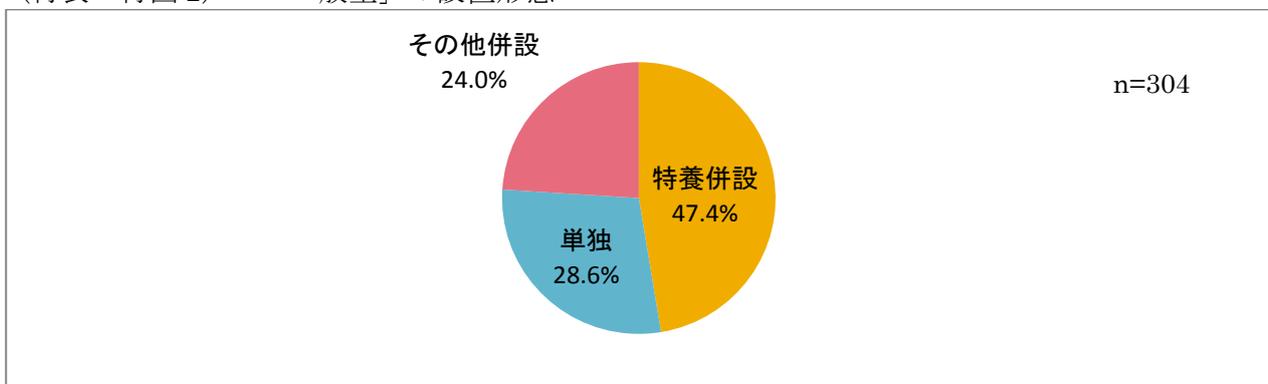
TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : [wam\\_sc@wam.go.jp](mailto:wam_sc@wam.go.jp)

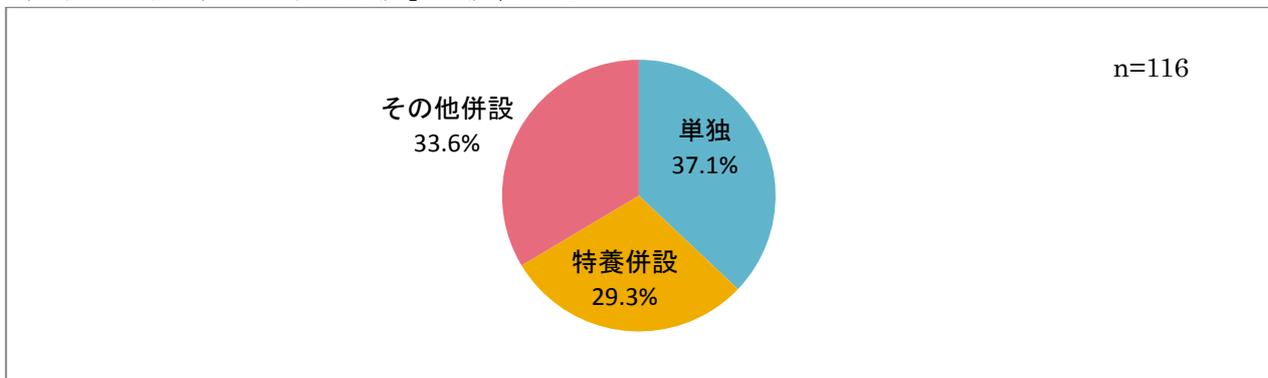
(付表・付図1) 「特定施設」の指定状況



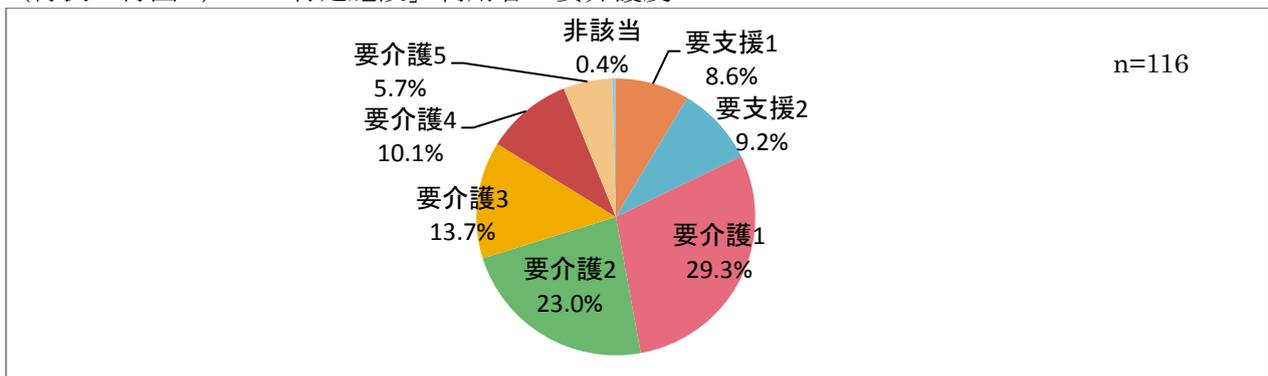
(付表・付図2) 「一般型」の設置形態



(付表・付図3) 「特定施設」の設置形態



(付表・付図4) 「特定施設」利用者の要介護度





(付表・付図5) 平成25年度ケアハウスの収支の状況(平均)

区分	全体 n=420	一般型 n=304	特定施設 n=116	差 (一般-特定)
サービス活動収益	千円 86,540	62,137	150,492	△ 88,355
介護保険関係収益(居宅介護料収益等)	千円 -	0	86,802	△ 86,802
利用者等利用料収益	千円 40,168	37,671	46,712	△ 9,041
補助金事業収益	千円 21,936	21,936	12,829	9,107
その他	千円 462	2,531	4,149	△ 1,618
サービス活動費用	千円 82,321	61,692	136,386	△ 74,694
人件費	千円 39,239	23,920	79,383	△ 55,463
経費	千円 35,295	31,517	45,196	△ 13,679
事業費	千円 21,092	18,786	27,134	△ 8,348
給食費	千円 10,184	9,225	12,697	△ 3,472
水道光熱費	千円 7,276	6,618	8,998	△ 2,380
事務費	千円 14,203	12,731	18,062	△ 5,331
修繕費	千円 1,846	1,893	1,724	169
業務委託費	千円 7,472	6,661	9,598	△ 2,937
利用者負担軽減額	千円 3	0	12	△ 12
減価償却費	千円 17,354	16,070	20,718	△ 4,648
国庫補助金等特別積立金取崩額	千円 △ 9,702	△ 9,919	△ 9,134	△ 785
徴収不能額	千円 15	6	40	△ 34
上記以外のサービス活動費用	千円 118	98	170	△ 72
サービス活動増減差額	千円 4,219	446	14,106	△ 13,660
サービス活動外収益	千円 2,227	2,249	2,167	82
サービス活動外費用	千円 2,286	1,913	3,266	△ 1,353
支払利息	千円 1,341	875	2,563	△ 1,688
サービス活動外増減差額	千円 △ 60	336	△ 1,098	1,434
経常増減差額	千円 4,159	782	13,008	△ 12,226
特別増減差額	千円 △ 350	△ 1,084	1,572	△ 2,656
当期活動増減差額	千円 3,808	△ 302	14,580	△ 14,882
従事者1人当たりサービス活動収益	千円 8,122	9,740	6,885	2,855
従事者1人当たり人件費	千円 3,683	3,749	3,632	117
人件費率	% 45.3	38.5	52.8	△ 14.3
経費率	% 29.0	35.9	21.6	14.3
給食費率	% 11.8	14.8	8.4	6.4
減価償却費率	% 8.8	9.9	7.7	2.2
労働分配率	% 90.0	97.8	84.8	13.0
労働生産性	千円 4,090	3,835	4,285	△ 450
サービス活動収益対支払利息率	% 1.5	1.4	1.7	△ 0.3
サービス活動収益対経常増減差額比率	% 4.8	1.3	8.6	△ 7.3



(付表・付図6) 平成25年度ケアハウス「一般型」定員別の状況(平均)

区 分	全体 n=304	20人以下 n=79	21人以上 30人以下 n=73	31人以上 50人以下 n=116	51人以上 n=36
入所定員数	人 38.8	16.6	29.5	47.6	78.0
入所利用率	% 94.5	94.4	94.1	94.9	93.9
1日平均入所者数	人 36.7	15.7	27.7	45.2	73.2
定員1人当たりサービス活動収益	千円 1,601	1,885	1,709	1,626	1,337
入所者1人1日当たりサービス活動収益	円 4,643	5,470	4,976	4,693	3,901
1施設当たり従事者数	人 6.4	3.8	5.2	8.0	9.3
生活相談員	人 1.0	1.0	1.0	1.1	1.1
介護職員	人 2.2	1.5	1.7	2.7	3.0
その他	人 3.2	1.3	2.5	4.2	5.2
入所者10人当たり従事者数	人 1.8	2.4	1.9	1.7	1.2
生活相談員	人 0.3	0.6	0.4	0.2	0.1
介護職員	人 0.6	1.0	0.6	0.6	0.4
その他	人 0.9	0.8	0.9	0.9	0.7
サービス活動収益	千円 62,137	31,346	50,347	77,446	104,290
利用者等利用料収益	千円 37,671	15,572	29,049	46,634	74,766
補助金事業収益	千円 21,936	14,575	19,722	27,068	26,041
その他	千円 2,531	1,199	1,576	3,744	3,482
サービス活動費用	千円 61,692	31,820	52,057	76,012	100,637
人件費	千円 23,920	14,257	20,052	29,626	34,585
経費	千円 31,517	14,617	26,201	39,001	55,265
事業費	千円 18,786	8,870	15,387	22,703	34,815
給食費	千円 9,225	4,001	7,332	11,543	17,057
水道光熱費	千円 6,618	3,234	5,532	7,841	12,308
事務費	千円 12,731	5,747	10,814	16,298	20,450
修繕費	千円 1,893	891	1,768	2,410	2,675
業務委託費	千円 6,661	2,683	5,373	8,726	11,348
利用者負担軽減額	千円 0	0	0	0	0
減価償却費	千円 16,070	7,921	13,526	19,559	27,868
国庫補助金等特別積立金取崩額	千円 △ 9,919	△ 5,059	△ 7,909	△ 12,253	△ 17,138
徴収不能額	千円 6	2	0	13	0
上記以外のサービス活動費用	千円 98	82	186	66	56
サービス活動増減差額	千円 446	△ 474	△ 1,710	1,434	3,653
サービス活動外収益	千円 2,249	506	5,057	1,486	2,840
サービス活動外費用	千円 1,913	474	4,526	1,257	1,885
支払利息	千円 875	382	715	1,069	1,655
サービス活動外増減差額	千円 336	32	531	229	955
経常増減差額	千円 782	△ 442	△ 1,179	1,663	4,607
特別増減差額	千円 △ 1,084	2,132	302	△ 2,127	△ 7,591
当期活動増減差額	千円 △ 302	1,689	△ 877	△ 464	△ 2,983
従事者1人当たりサービス活動収益	千円 9,740	8,271	9,680	9,691	11,261
従事者1人当たり人件費	千円 3,749	3,762	3,855	3,707	3,734
人件費率	% 38.5	45.5	39.8	38.3	33.2
経費率	% 35.9	33.9	37.5	35.5	36.6
給食費率	% 14.8	12.8	14.6	14.9	16.4
減価償却費率	% 9.9	9.1	11.2	9.4	10.3
労働分配率	% 97.8	102.8	108.2	95.2	90.3
労働生産性	千円 3,835	3,658	3,562	3,895	4,135
サービス活動収益対支払利息率	% 1.4	1.2	1.4	1.4	1.6
サービス活動収益対経常増減差額比率	% 1.3	△ 1.4	△ 2.3	2.1	4.4



(付表・付図7) 平成25年度ケアハウス「特定施設」定員別の状況(平均)

区分	全体 n=116	20人以下 n=9	21人以上 30人以下 n=27	31人以上 50人以下 n=46	51人以上 n=34
入所定員数	人 49.2	17.6	29.2	47.6	75.6
入所利用率	% 95.6	95.8	94.5	94.9	96.6
1日平均入所者数	人 47.0	16.8	27.6	45.1	73.1
介護サービスを受けた入所者の割合	% 71.5	94.1	89.5	70.1	65.9
要介護度	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8
定員1人当たりサービス活動収益	千円 3,059	3,635	3,482	3,029	2,919
入所者1人1日当たりサービス活動収益	円 8,763	10,393	10,096	8,747	8,278
1施設当たり従事者数	人 21.9	11.1	16.1	21.3	30.1
生活相談員	人 1.2	1.1	1.0	1.2	1.4
介護職員	人 14.1	6.9	10.4	13.4	19.8
その他	人 6.6	3.1	4.8	6.6	8.9
入所者10人当たり従事者数	人 4.7	6.5	5.9	4.7	4.1
生活相談員	人 0.3	0.6	0.4	0.3	0.2
介護職員	人 3.0	4.1	3.8	3.0	2.7
その他	人 1.4	1.8	1.7	1.5	1.2
サービス活動収益	千円 150,492	63,821	101,619	144,161	220,811
介護保険関係収益(居宅介護料収益等)	千円 86,802	41,150	60,341	84,720	122,715
利用者等利用料収益	千円 46,712	18,126	26,888	43,574	74,265
補助金事業収益	千円 12,829	4,650	6,869	15,022	16,760
その他	千円 4,149	4,544	14,389	15,867	23,830
サービス活動費用	千円 136,386	62,336	90,506	131,868	198,533
人件費	千円 79,383	41,583	55,422	76,967	111,686
経費	千円 45,196	16,666	26,718	44,774	67,993
事業費	千円 27,134	10,215	16,706	26,315	41,003
給食費	千円 12,697	4,521	7,365	12,668	19,137
水道光熱費	千円 8,998	3,697	5,602	8,068	14,357
事務費	千円 18,062	6,450	10,012	18,459	26,990
修繕費	千円 1,724	141	862	2,156	2,245
業務委託費	千円 9,598	4,243	5,376	9,112	15,026
利用者負担軽減額	千円 12	0	0	31	0
減価償却費	千円 20,718	8,272	13,742	19,286	31,491
国庫補助金等特別積立金取崩額	千円 △ 9,134	△ 4,450	△ 5,875	△ 9,222	△ 12,843
徴収不能額	千円 40	0	28	1	115
上記以外のサービス活動費用	千円 170	265	471	32	91
サービス活動増減差額	千円 14,106	1,484	11,113	12,293	22,277
サービス活動外収益	千円 2,167	448	2,363	1,585	3,255
サービス活動外費用	千円 3,266	1,212	3,369	2,485	4,783
支払利息	千円 2,563	1,158	1,402	2,258	4,267
サービス活動外増減差額	千円 △ 1,098	△ 764	△ 1,007	△ 900	△ 1,528
経常増減差額	千円 13,008	720	10,107	11,392	20,749
特別増減差額	千円 1,572	388	△ 1,574	△ 3,052	10,641
当期活動増減差額	千円 14,580	1,108	8,533	8,340	31,391
従事者1人当たりサービス活動収益	千円 6,885	5,767	6,294	6,782	7,344
従事者1人当たり人件費	千円 3,632	3,757	3,433	3,622	3,714
人件費率	% 52.8	65.2	54.5	53.4	50.6
経費率	% 21.6	19.0	19.0	22.3	22.1
給食費率	% 8.4	7.1	7.2	8.8	8.7
減価償却費率	% 7.7	6.0	7.7	7.0	8.4
労働分配率	% 84.8	96.0	82.7	86.2	83.3
労働生産性	千円 4,285	3,916	4,150	4,202	4,458
サービス活動収益対支払利息率	% 1.7	1.8	1.4	1.6	1.9
サービス活動収益対経常増減差額比率	% 8.6	1.1	9.9	7.9	9.4